

就学援助費 費目一覧(R7.4~)※支給金額は、年度で変更することがあります

援助費目	対象の世帯		援助の内容		支払予定
	要保護 (生活保護受給世帯)	準要保護 (生活保護に準ずる世帯)	小学校	中学校	
学用品通学用品費	-	○	4,570円(月額)	6,550円(月額)	各学期末(7、12、3月) 小:18,280円、中:26,200円
新入学学用品費等 ※4月1日時点で認定の小1、中1のみに限る	-	○	57,060円	63,000円	3月下旬(入学前支給)または6月中旬
校外活動費	-	○	上限(泊あり):3,690円 上限(泊なし):1,600円	上限(泊あり):6,210円 上限(泊なし):2,310円	3月下旬
修学旅行費 ※修学旅行日現在で認定されている場合に限る	○	○	要保護:実費 準要保護:実費の2分の1	要保護:実費 準要保護:実費の2分の1	小:2月中旬 中:9月下旬
学校給食費 ※県立、国立及び私立の学校に通う児童生徒は対象外	-	○	実費(現物支給)	実費(現物支給)	—
医療費 ※学校で実施される健康診断で見つかった疾病に限る ※県立、国立及び私立の学校に通う児童生徒は対象外	○	○	実費 (医療機関に市から支払い)	実費 (医療機関に市から支払い)	随時

※学用品費通学用品費はその月の認定日数が10日以上で月額算定

※医療費：学校保健安全法施行令第8条に定める疾病

　　トローマ、結膜炎、白癬(はくせん)、疥癬(かいせん)、膿瘍疹(のうかしん)、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、齶歯(うし)、寄生虫病

※支給日は支給予定日の1週間前を目安に案内いたします。